

(保 59) F
平成 24 年 6 月 13 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
鈴木邦彦

平成 24 年度診療報酬改定における胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術に係る 施設基準の届出について

胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術につきましては、平成 24 年度診療報酬改定において、診療報酬の算定方法（平成 20 年厚生労働省告示 59 号）第 10 部手術の通則 5 が改正され、施設基準の届出が必要とされたところであります。

これに伴い、平成 24 年 3 月 31 日時点で施設基準の届出をせずとも算定が可能であった胸腔鏡手術や腹腔鏡手術についても、平成 24 年 4 月以降、当該手術を算定するにあたっては、平成 24 年 3 月 5 日付け通知「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」の別添 2 の様式 72 により、当該保険医療機関で 1 年間に行われた手術件数（院内に掲示した手術件数）の届出が必要となりました。

しかし、本取扱いについて、上記通知の「第 4 経過措置」の「表 1 新たに施設基準が創設されたことにより、平成 24 年 4 月以降において当該点数を算定するに当たり届出の必要なもの」に掲載されていないことなどから、医療機関においては、平成 24 年 3 月 31 日時点で施設基準の届出をせずとも算定が可能であった胸腔鏡手術又は腹腔鏡手術については、引き続き施設基準の届出をすることなく算定できるものとして請求を行い、その結果、審査支払機関より施設基準に適合していないとの連絡を受けるなど、大変混乱する状況にあったところであります。

今般、厚生労働省保険局医療課より、平成 24 年 3 月 31 日時点で施設基準の届出をせずとも算定が可能であった胸腔鏡手術又は腹腔鏡手術（事務連絡別添をご参照）については、平成 24 年 6 月 30 日までに届け出た場合には、平成 24 年 4 月 1 日に遡って算定が可能である旨通知されましたので、届出忘れないよう貴会会員への周知方ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

<添付資料>

1. 平成 24 年度診療報酬改定における胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術に係る施設基準の届出について

(平 24. 6. 12 事務連絡 厚生労働省保険局医療課)

事務連絡
平成24年6月12日

各地方厚生（支）局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課

平成24年度診療報酬改定における胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術に係る施設基準の
届出について

平成24年度診療報酬改定については、「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」（平成24年厚生労働省告示第76号）等の関係告示等が公布され、その円滑な施行に御尽力いただいているところですが、胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術に係る施設基準の届出については下記のとおりと致しますので、その取扱いに遺漏なきを期されたい。

記

胸腔鏡又は腹腔鏡を用いた手術は、平成24年度診療報酬改定により、診療報酬の算定方法（平成20厚生労働省告示第59号）第10部手術の通則5の規定により施設基準の届出が必要となったところであるが、平成24年度診療報酬改定前から保険収載されている別添の手術については、当該施設基準について、平成24年6月30日までに届け出た場合には、平成24年4月1日に遡って算定が可能であること。

K196-2	胸腔鏡下交感神経節切除術（両側）
K487-3	漏斗胸手術 胸腔鏡によるもの
K513	胸腔鏡下肺切除術
K513-2	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術
K513-3	胸腔鏡下良性胸壁腫瘍手術
K513-4	胸腔鏡下肺縫縮術
K530-2	腹腔鏡下食道アカラシア形成手術
K634	腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）
K647-2	腹腔鏡下胃、十二指腸潰瘍穿孔縫合術
K654-3	腹腔鏡下胃局所切除術
K655-2-1	腹腔鏡下胃切除術 単純切除術
K655-2-2	腹腔鏡下胃切除術 悪性腫瘍手術
K657-2-1	腹腔鏡下胃全摘術 単純全摘術
K657-2-2	腹腔鏡下胃全摘術 悪性腫瘍手術
K660-2	腹腔鏡下食道下部迷走神経選択的切除術
K666-2	腹腔鏡下幽門形成術
K667-2	腹腔鏡下噴門形成術
K667-3	腹腔鏡下食道噴門部縫縮術
K671-2-1	腹腔鏡下胆管切開結石摘出術 胆囊摘出を含むもの
K671-2-2	腹腔鏡下胆管切開結石摘出術 胆囊摘出を含まないもの
K672-2	腹腔鏡下胆囊摘出術
K692-2	腹腔鏡下肝嚢胞切開術
K711-2	腹腔鏡下脾摘出術
K714-2	腹腔鏡下腸管癒着剥離術
K716-2-1	腹腔鏡下小腸切除術 悪性腫瘍手術以外の切除術
K718-2-1	腹腔鏡下虫垂切除術 虫垂周囲膿瘍を伴わないもの
K718-2-2	腹腔鏡下虫垂切除術 虫垂周囲膿瘍を伴うもの
K719-2-1	腹腔鏡下結腸切除術 小範囲切除、結腸半側切除

K719-2 2	腹腔鏡下結腸切除術 全切除、亜全切除
K719-3	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術
K735-3	腹腔鏡下先天性巨大結腸症手術
K740-2 1	腹腔鏡下直腸切除・切断術 切除術
K740-2 2	腹腔鏡下直腸切除・切断術 低位前方切除術
K740-2 3	腹腔鏡下直腸切除・切断術 切断術
K751-3	腹腔鏡下鎖肛手術（腹会陰、腹仙骨式）
K754-2	腹腔鏡下副腎摘出術
K769-2	腹腔鏡下腎部分切除術
K770-2	腹腔鏡下腎囊胞切除縮小術
K772-2	腹腔鏡下腎摘出術
K773-2	腹腔鏡下腎（尿管）悪性腫瘍手術
K778-2	腹腔鏡下腎孟形成手術
K834-2	腹腔鏡下内精巣靜脈結紮術
K836-2	腹腔鏡下腹腔内停留精巣陰嚢内固定術
K863	腹腔鏡下子宮内膜症病巣除去術
K872-2	腹腔鏡下子宮筋腫摘出（核出）術
K877-2	腹腔鏡下腔式子宮全摘術
K878-2	腹腔鏡下広韌帯内腫瘍摘出術
K886 2	子宮附属器癒着剥離術（両側） 腹腔鏡によるもの
K887 2	卵巣部分切除術（腔式を含む） 腹腔鏡によるもの
K887-2 2	卵管結紮術（腔式を含む）（両側） 腹腔鏡によるもの
K887-3 2	卵管口切開術 腹腔鏡によるもの
K887-4	腹腔鏡下多囊胞性卵巣焼灼術
K888 2	子宮附属器腫瘍摘出術（両側） 腹腔鏡によるもの
K888-2 2	卵管全摘除術、卵管腫瘍全摘除術、子宮卵管留血腫手術（両側） 腹腔鏡によるもの
K912 2	子宮外妊娠手術 腹腔鏡によるもの
K913-2 2	性腺摘出術 腹腔鏡によるもの